答弁 町長＝災害時の救難・誘導・支援活動については地域防災計画及び消防計画書の中で定めてあり、地域防災計画については近年の社会情勢をふまえ見直し作業を行っています。災害時要援護者避難支援計画も定めてあり、要援護者台帳を、各字区長・民生委員に備えてあり個別計画についても定めてあります。

質問 個別受信機の無設置と故障のままの家庭があるが、再度調査改善の必要があると思うがどうされますか。

答弁 町長＝新設については年間二〇機購入し対応しています。故障の受信機については委託業者に依頼していますが、導入から二十数年経過しており部品調達が厳しく修理に時間を要しています。再度字区長を通し調査を行い善処します。

質問 二十三年五月末設置義務となっている火災警報器の本町の設置状況と特定の限定者に限り無償で設置できないか。

答弁 町長＝十月末で四二％であります。一部字では設置済みもあり現在消防団員により取りまとめて購入し、設置が進んでいます。無償設置についても特定者に該当する世帯に四七六機設置しました。

質問 町おこしを図るには行政と地域が一体となり事業の推進を計らねばならないが、行政マンが積極的に地域に入り地域のリーダーと連携を密にして行動を起こしてほしいと思うが町長の考えはどうか。

答弁 町長＝地域の課題や問題を解決していくために地域担当職員制度がありますが、今後の集落の状況も見ながら区長の意見も聞きながら検討します。なお職員には行政と地域の連携や地域活性化を図る為、集落の活動や行事に積極的に参加するよう呼びかけ指導して参ります。又現在の役場職員全体で地域づくりに係わる事務事業も任っていますので、この機能を十分に発揮して取り組んで参ります。

質問 高齢者の孤立防止や見守り活動などを盛り込んだ地域福祉計画による実践活動や災害発生時の援護の連携を地域と行政で図られているのか。

答弁 町長＝個々の福祉法に基づく既存の地域福祉計画があらゆる分野の連携を必要とすることから検討会を開催して策定作業に取りかかります。災害時の援護についても援護者台帳の整備や避難管理システムの導入や光ファイバー活用も期待され体制の整備に取り組んでいきます。

若者定住対策について。
町長…過疎計画および空き家改修事業を計画。

河田兼彦議員

質問 平成二十三年度の予算編成の基本方針について。

答弁 町長＝産業の振興、福祉の充実、教育の充実、生活環境の整備、財政基盤の強化を踏まえ事業の緊急性重要性を選択し「第五次知名町総合振興計画」の着実な推進と実現のため歳入歳出両面にわたる徹底した見直し、歳入確保対策強化に取り組み、メリハリのある予算編成に努めます。

質問 予算規模について。

答弁 町長＝予算規模については、現在、各課で予算要求の作業中であるため総額はお示しすることはできません。今年二月中旬頃に予算案を決定する見込みです。

質問 町の活性化に繋がる目新しい政策について。

答弁 町長＝平成二十二年度で整備する光ファイバーがいよいよ二十三年度から供用開始となるので、これを活用した活性化事業を予算査定のなかで検討したい。

質問 財源の見通しは…。

答弁 町長＝先の今井吉男議員の質問にお答えしたとおりです。

質問 一括交付金を利用して道路整備計画は出来ないか。

答弁 町長＝道路整備計画については、知名町総合振興計画や過疎計画等で計画的に実施してまいりたいと考えておりますが、一括交付金事業の内容が固まり、交付金事業の拡大が図られることになれば、計画の前倒し整備や関連事業等を積極的に取り組み、町民の利便性を図ります。

質問 社会資本整備総合交付金等での道路整備は。

答弁 町長＝基幹となる道路整備事業の他に関連社会資本整備と効果促進事業が創設され、これらを合わせて整備が可能となる制度であり、今後とも同事業を積極的に取り組み町民の利便性を図ります。

質問 過疎化が進んでいる集落の若者定住対策として空家の整備が新過